

2025年1月～12月
(令和7年)

ごみ収集カレンダー



ごみステーション	可燃ごみ	圧縮ごみ	破碎ごみ	✖出せないごみ
	台所ごみ、プラスチック製の容器及び日用品、木くず、皮革類、布類、資源物以外の紙くず、在宅医療廃棄物で感染性のないもの	飲料用・食用品の缶（一斗缶までの大きさのもの）、なべ・やかん類、日用品で薄手の金属類	飲料用・食品・在宅医療廃棄物等のびん（一升びんまでの大きさのもの）、コップ・花瓶等のガラス類、陶磁器類	1) 引火・爆発の恐れのあるもの 2) 大型ごみ・資源物 3) 自動車部品等 4) 産業廃棄物 5) 農業用資材・機械器具 6) 建築廃材 7) 事業所ごみ 8) その他、収集運搬上、支障があるもの
	<ul style="list-style-type: none"> ●町指定ごみ収集袋に入れて出してください。 ●生ごみを出す時は、水分を良く切り、減量に努めてください。生ごみはできるだけコンポスト等で堆肥化しましょう。 ●おむつは汚物を除いて出してください。 ●剪定枝は50cm以内に切断し、指定袋に入れて出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●備え付けの「カン入れ」コンテナに出してください。 ●缶は中をからにし、水洗いをしてから出してください。 ●スプレー缶や携帯用ガスボンベは爆発の危険性があるので、必ず使いきり、中をからにして出してください。 ●金属以外のものが付着しているものは分離してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●備え付けの「びん入れ」コンテナに出してください。 ●びんはキャップやフタを取り除き、中をからにし、水洗いしてから出してください。 ●割れたものや鋭利なものは、透明なビニール袋に入れて出してください。 	

ごみ収集処理についてのお問い合わせは
上板町役場 環境保全課 694-6813

- 収集場所（ごみステーション）の美化、管理に努めましょう。
 - 可燃ごみは必ず町指定袋に入れて出しましょう。（町指定袋以外は、収集しません。）
 - 可燃ごみ・圧縮ごみ・破碎ごみは、収集指定日の朝8時30分までに出しましょう。
 - 事業活動による事業所ごみは、ごみステーションに出せません。
 - 指定のごみ袋・大型ごみシールは、役場環境保全課、以下の町内エコショップで販売しています。指定ごみ袋（大袋10枚入り250円、中袋10枚入り200円）、大型ごみシール（10枚入り1,000円）
- 指定ごみ袋等販売店（※太字の店舗は大型ごみシールも販売しています。）
- 鍛冶屋原：木内金物店 七條：コメリ上板店
神宅：上板農産市春夏秋冬 七條：ファッショングライフまつたに
神宅：セブンイレブン上板町神宅店 七條：徳島県農業協同組合 上板サブセンター
椎本：キリン堂上板店 椎本：コスモス薬品上板店
椎本：ザ・ビッグ上板店 椎本：ローソン上板椎本店
椎本：ローソン上板町西分店 西分：ローソン上板町西分店
西分：野口商店

上板町リサイクルセンター

（リサイクルセンター搬入についてのお問い合わせは 694-5374）

<p> 資源物等回収日</p> <p>※地域のごみステーションには出せません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日時 每週 水・木・金曜日 午前9時～午後4時まで ※祝日の場合、午前9時～正午まで ●日時 第2第4 土・日曜日 午前9時～正午まで ※年末年始（12月29日～1月3日）及び警報発令時は除く ●場所 上板町リサイクルセンター <p>④紙パックは^{リサイクルマーク}のマークがあるもの。②雑誌（雑がみ）は、新聞、ダンボール、紙パック以外の紙全般です。但し、禁忌品（墨・絵の具・油で汚れた紙、カーボン紙、金銀紙等が箔押しされた紙、使用済みティッシュペーパー等）は可燃ごみとして出してください。ヒモで束ねにくい小さな紙類は、紙製の手提げ袋に入れて持ち込んでください。詳しくは「資源物の出し方」をご覧ください。</p>	<p> 大型ごみの出し方</p> <p>※軽トラック1車以上の場合、事前にご連絡下さい。 ※持込者本人の免許証提示を求める場合があります。 ※地域のごみステーションには出せません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日時 每週 水・木・金曜日 午前9時～午後4時まで ※祝日の場合、午前9時～正午まで ●日時 第2第4 土・日曜日 午前9時～正午まで ※年末年始（12月22日～1月10日）及び警報発令時は除く ●場所 上板町リサイクルセンター
--	--